

広島市告示（西区）第4号

令和 8年 1月13日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年広島市条例第98号）第10条第2項又は第11条第2項の規定により別表の自転車等を撤去し、保管したので、同条例第12条の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	260106301001	自転車	西_規制区域	2026/1/6	T25A1205	広島え104925	スポーツ	白
2	260106301002	自転車	西_規制区域	2026/1/6	SXL041166	広島え025017	普通	茶

連番	整理番号	車両区分	撤去場所			撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	260106331001	自転車	西_有料駐輪場	横川駅北口A駐輪場	3,400円 (3,091円・税309円)	2026/1/6	K161101993	広島う317011	スポーツ	白
2	260106331002	自転車	西_有料駐輪場	西広島駅南駐輪場	3,500円 (3,182円・税318円)	2026/1/6	SSA301091		二	銀
3	260106331003	自転車	西_有料駐輪場	西広島駅南駐輪場	3,800円 (3,455円・税345円)	2026/1/6	STWKU13194	広島B244318	普通	白